

事業計画変更承認申請(単独・継承)・5条買受適格証明

許可申請書及び添付書類		部数	摘要
1	許可申請書(申請人の数+2部) ※共有名義、土地が5筆以上の場合は様式5号・6号-②が必要です	申請人の数+2部	・太枠内(地番、面積)については訂正不可です。 ・様式5号・6号-②は、申請書の後ろに左とじ(糊付け、申請人全員の割り印)をお願いします。
2	登記事項証明書(全部事項証明) ※現住所が登記簿上の住所と異なる場合、両者が同一人物であることを確認できる書類(住民票・戸籍の附票等)	2 (1部写し可)	法務局
3	公図	2 (1部写し可)	法務局
4	配置図 ※申請地内の建物・用排水施設、資材置場、駐車場等の配置	2	※土地の一部(内面積)の転用の場合、朱線により位置・面積を特定した図面(求積図等) ただし、所有権移転、権利の設定で分筆・地目変更の登記手続きが生じる場合には地積測量図及び内面積申請確認書(様式第5号の3)。
5	建物等の平面図 ※建物等の建築面積・位置・寸法が表示されたもの	2	・設計図等でも可 ・図面作成者、工事名称、工事場所(地番)等を明記
6	案内図	2	申請地と付近の状況を表示する図面
7	事業計画書(資材置場・駐車場・倉庫等の場合)	2	※既存の置場の利用状況が分かる位置図(住宅地図等)及び平面現況図(又は写真) ※業務が営業免許等を要するものはその写し
8	資金計画書(様式第5号の4) 預金残高証明書(通帳写し、定期証書等の写しでも可) 融資証明書等(融資内諾書等でも可)	2 (1部写し可)	・資金調達計画に記載してある金額以上の書類を添付 ・融資証明については、銀行印、融資申込者、融資金額、使途が明記されたもの
9	その他、参考資料	2 (1部写し可)	・仮換地証明及びかぶせ図等 ・事業計画変更承認申請の場合は、以前に許可された許可書の写し ・買受適格証明の場合は、期間入札の公告・物件目録

※法人による申請の場合には下記の書類もお願いします。各2部(1部写し可)

10	定款または寄付行為	12	会社の登記簿謄本
11	本件に関する会社議事録(作成してある場合は提出)	13	営業免許等の写し(宅建業、古物商など)

申請者の方へ

※必ずお読みください！！

1. 申請の受付期間は、毎月10日までとなっています(許可については、不備等がなければ申請月の翌月末になります)
※但し、10日が日曜・祝日・閉庁日の場合には、その次の開庁日までとなります
2. 転用許可後は、許可条件どおりに報告書を提出すること
3. 申請施設等は、許可の日から1年以内の着工が原則です
4. 墓を造る場合は、墓地埋葬法の手続きが必要です(窓口:うるま市環境課 973-5594)
5. 転用面積が3,000㎡以上の場合は、都市計画法の開発許可が必要です
6. 差押物件の場合の場合には、その抹消登記を済ませるか、又は差押解除の証明等が必要になる場合があります
7. 相続未登記のまま申請する場合は、相続系譜図、戸籍謄本、遺産分割協議書等の添付が必要です

農業委員会からのお願い

- 1 申請地には「第〇条申請中 地番〇〇〇〇」と表示(たて看板)してください

※現地調査において、場所が確認できないと許可できない場合があります。買受適格証明は不要。

- 2 添付書類については、A4版サイズに統一してください(A4用紙へ糊付け、A3版の折込み等)

第〇条申請中
字具志川〇〇〇番地